

名古屋大学短期交換留学受入れプログラム

(Nagoya University Program for Academic Exchange - NUPACE)

2013年度報告

国際教育交流センター教育交流部門

(兼担) 工学研究科マテリアル理工学専攻

野 水 勉

本年（平成26年）2月で18年を経過した名古屋大学短期交換留学受入れプログラム（NUPACE）の2013（平成25）年度は、4月に48名、9月下旬に77名を受け入れ、これまで最大数であった平成24年度の年間受入れ実績119名をさらに大きく上回り、年間125名の受入れ実績となった。平成26年度は、4月に59名を受入れ、9月の受入れは80名を越える受入れが見込まれるため、さらに上回る見通しで、毎年拡大し続けている現状である。

しかし、平成25年2-3月に短期留学部門教員1名と専任事務職員1名が他大学へ転出し、平成25年2月に総長部局から提案された国際交流組織の再編（平成25年10月から移行）の理由から同年10月まで教員の補充がされず、専任事務職員は欠員のまま経過し、同年10月留学生センターの国際教育交流センター改組とともに、3名の教員による短期留学部門が解体され、留学受入部門2名の教員と教育交流部門教員（著者）1

名に引き裂かれた体制になった。にもかかわらず、関係する3名の教員でNUPACEを運営維持する職務は変わらず、異常な体制のまま運営を行っている。

以下、平成25（2013）年度の短期留学プログラムを中心とした短期留学室の活動概要を報告する。

1. 短期留学生受入れの現状

図1に過去10年間のNUPACEプログラムへの応募者数、受入れ数、奨学金割当数、自費留学参加者数を示す。平成17~20年度の受入れ数は60から80名に漸増しているが、平成21年度以降、大学宿舍の増強により宿舍受入れ数の制限が緩和され、着実に伸びている。追加奨学金割当があった平成21年度を除くと、受入れ学生数の5-6割が留学生交流支援制度等の奨学金を受給している。平成25年度は受入れ数が125名に伸びたものの、様々な形でのプログラム申請が功を奏し、

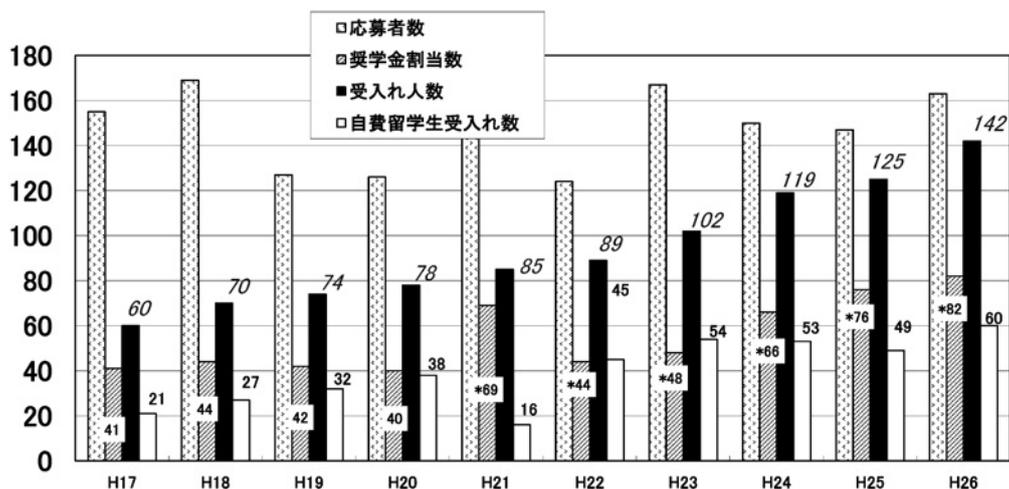


図1. 短期留学プログラムの応募者数、奨学金割当、受入れ人数、自費参加学生数の推移（平成17年度以降）
 (*奨学金割当数の20年度以降は、追加配分（H21）、交流協会（台湾）およびJENESYS（韓国）奨学金割当数を加算。)

最終的に76名分の奨学金割当を受けた。

NUPACE の場合、応募者の9割以上が奨学金の採択がなくても自費参加の意志を表明しており、宿舍環境の改善により一協定大学あたりの受入れ人数制限を少しずつ緩和していることや、受入れ協定大学数が毎年増えていることにより着実に受入れ数を増やしている。

表1に、過去3年間の各受入れ時期における協定大学からの受入れ実績の詳細を示す。また図2は、NUPACE 開始から平成26年度4月受入れまでの1,327名全体の大学所在国および地域別の内訳を、図3には平成25年度分125名の a) 大学所在国および地域別、b) 受入れ部局別、c) 学生身分別の割合を示した。

平成25年度は、22ヵ国・地域、61協定大学より計125名の短期留学生を受入れることができた。125名のうち、国別では、中国26名、韓国19名、ドイツとフランスが14名、そして例年3位の米国が12名で第5位である。平成24年度と比較して、ヨーロッパ地域が全く同じ割合の34%であったが、アジア地域が前年度45%から53%に増加し、北米が前年度19%から25年度11%に大きく減少した。オセアニア地域は3%→2%であった。「留学生交流支援制度（短期受入れ）」奨学金48名（短期留学プログラム・人文・社会科学系15名+理系環境枠10名+日本語講義枠15名+大学院研究枠8名）+グローバル30特別枠25名）、日加戦略的留学生交流促進プログラム・奨学金1名、交流協会（台湾）1名を合わせて75名が奨学金受給者で、1名が民間奨学金団体に採択され、残りの49名が自費参加者であった。

18年間全体の受入れ国・地域の内訳である図2と比べて、近年のヨーロッパ地域の増加傾向が明らかであり、その分北米地域が大きく減少している。この10年間、北米地域の割合が少しずつ減少してきており、原因と対策を講ずる必要性を感じている。平成26年4月受入れでは、イリノイ大学からの特殊事情による受け入れ要請も要因の一つではあるが、米国からの受け入れが急増した。交換留学の派遣の方で北米地域は人気の地域であり、現地へのPRや協定大学の開拓など、てこ入れの必要性が感じられる。

平成25年度は、対外経済貿易大学(中国)、中山大学(中国)、韓国外国語大学、国立台湾交通大学、王立法経大学(カンボジア)、パリ・ヴァル・ドゥ・セヌ国立高等建築学校(フランス)、アーヘン工科大学(ドイツ)、デュイスブルク・エッセン大学(ドイツ)、バル

セロナ大学(スペイン)の9大学から初めての交換学生を受け入れた。

過去6年間NUPACEに受け入れた短期留学生の中で、2013-14年度のTimes社とQS社の大学ランキング上位50位、100位および200位以内の大学からの割合を図4に示す。図4から、Timesランキングでは100以内の大学から20%前後、200位以内の大学から40%弱の学生をコンスタントに受け入れており、(QSランキングでは、30%前後が100位以内、40%前後が200以内の大学からの学生である)。世界の有力大学からの学生受け入れを維持している。これらのランキングに入らない大学でも各国有数大学からの学生受け入れを実現している。

2. 「留学生交流支援制度」から「海外留学支援制度」への再編とNUPACE 奨学金割当実績

2.1 「留学生交流支援制度」から「海外留学支援制度」への再編

NUPACE 受入れ学生に対する奨学金支援の大部分を依存している「留学生交流支援制度（短期受入れ）」は、昨年度報告（留学生センター紀要11号）で紹介したように、「同（短期派遣）」（4ヶ月～1年未満の派遣）、「同（ショートステイ）」（3ヶ月未満受入れ）、「同（ショートビジット）」（3ヶ月未満派遣）、そして「同（長期派遣）」（学位取得目的の1年以上）を含めた5つのカテゴリー全体が、平成24年度の文部科学省行政事業レビューの対象となり、抜本的見直しが通知された。文部科学省はこの結果を受けて、「同（ショートステイ）」、「同（ショートビジット）」を廃止し、それぞれを「同（短期受入れ）」と「同（短期派遣）」に吸収・統合し、奨学金支給要件をより厳しいものとした。しかし、同省の苦心の努力により、従来の3カ月～1年未満の受入れおよび派遣は、①交流協定留学期として引き継がれ、「同（ショートステイ）」と「同（ショートビジット）」の内容は、②短期研修・研究型として引き継がれた。平成25年度「留学生交流支援制度（短期受入れ）」が協定大学型と短期研修型を合わせて、年間5,000名の奨学金規模に対し、「同（短期派遣）」は年間10,000名の奨学金規模となり、平成24年度に短期受入れと短期派遣が逆転して以降の流れとなっている。

平成26年度は、平成25年度の見直しを引き継ぐものと当初予想されたが、平成26年度文部科学省概算要求

	人数	割合
カナダ	10	0.8%
ブラジル	2	0.2%
ベルギー	3	0.3%
オーストリア	10	0.8%
スイス	8	0.6%
イタリア	2	0.2%
スウェーデン	22	1.7%
デンマーク	5	0.4%
ロシア	4	0.3%

	人数	割合
香港	8	0.6%
フィリピン	14	1.1%
インド	2	0.2%
ベトナム	3	0.2%
カンボジア	2	0.2%
モンゴル	2	0.2%
ウズベキスタン	17	1.3%
カザフスタン	1	0.1%
トルコ	3	0.2%

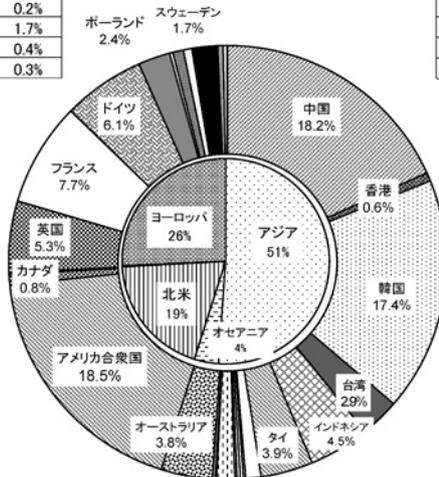
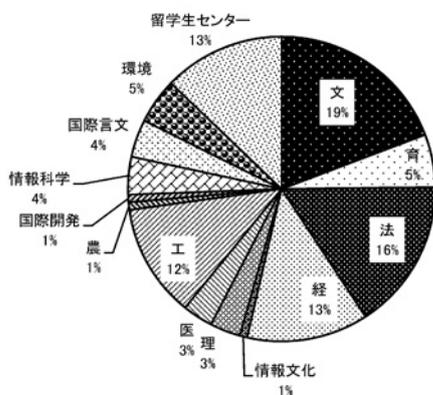
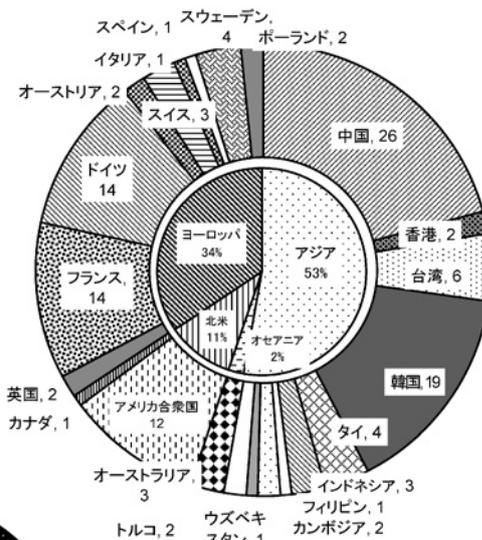


図2. 名古屋大学短期留学生の在籍大学所在国の内訳 (1996年2月-2014年4月, 1,327名)

a) 在籍大学所在国・地域別内訳



b) 受入れ部局別内訳

c) 受入れ学生身分別内訳

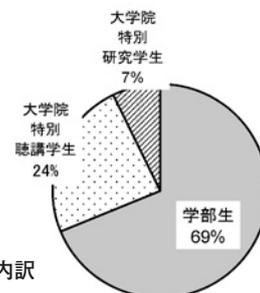


図3. 平成25年度短期留学生の内訳 (2013年4月-2014年3月: 全125名)

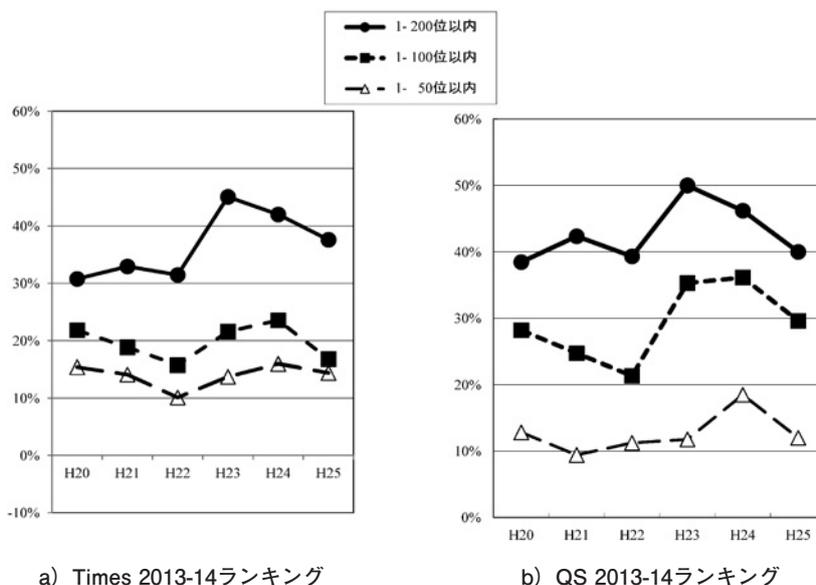


図4. 大学ランキング上位大学からの受入れの割合

において、「グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流」の一環として、派遣留学支援策の大幅拡大と双方向交流促進が打ち出され、制度名である「留学生交流支援制度」が「海外留学支援制度」に変更され、一部の条件が変更された。「留学生交流支援制度（受入れ）」と「同（短期派遣）」の協定大学型が統合されて「双方向協定型」として分類され、申請プログラムあたりの奨学金支給割当希望人数が、これまでの15名から、受入れ予定人数の8割または100名以内という形で大きく拡大された。「短期研修・研究型」の方は、受入れ、派遣それぞれで単独に申請できる形となったが、申請プログラムあたりの奨学金支給割当希望人数は、受入れ予定人数の8割または50名以内とされた。予算規模は、平成26年度「海外留学支援制度（短期受入れ）」が年間5,000名に据え置かれた一方、「同（短期派遣）」は年間20,000名に倍増し、受入れの4倍の規模となっている。

2. 2 平成25年度および平成26年度 NUPACE 関係奨学金割当実績 (表2参照)

平成25年度「留学生交流支援制度（短期受入れ）」に対するプログラム申請と奨学金割当実績は、昨年度報告に詳述しているが、当初不採択となった「短期交換留学プログラム(NUPACE)－日本語プログラム」(15名)が10月に追加採択となったため、①交流協定型に申請した「短期交換留学プログラム(NUPACE)－人文・社会科学系プログラム」(15名),「同－理工・環境

学系プログラム」(10名), ②短期研修・研究型に申請した「同－大学院先端研究枠」(10名)(ただし、2名分は3カ月未満でNUPACE受入れ対象外)の計4プログラムが採択され、計48名分の奨学金割当を受けることができた。また、平成25年度は本学が平成21年度のグローバル30(国際化拠点整備事業)採択校として最終年度の重点政策枠として最大200人月分の割当を受け、これを25名分の奨学金として利用した。この結果、平成25年度は、NUPACE関係で73名分の「留学生交流支援制度(短期受入れ)」奨学金割当を受けることができた(ただし、日本語プログラムは資格者が2名不足したため、2名分を返却した)。さらに、「日本-カナダ大学コンソーシアム」の「日加戦略的留学生交流促進プログラム」から1名分の奨学金割当、交流協会(台湾)奨学金1名の採択、そして民間奨学団体のタカセ奨学団体より1名の奨学金採択があり、平成25年度にNUPACEに受入れた学生125名中、59%にあたる74名が奨学金の支給を受けることができた。

平成26年度「海外留学支援制度」においては、新しく設定された双方向協定型のプログラム申請枠が、NUPACE受入れ学生に対するプログラム申請に適合し、奨学金希望数も受入れ予定人数の8割または100名までとなったため、これまでの4つのプログラム申請を統合して、「海外有力大学との双方向交換留学を実現する名古屋大学短期留学受入れプログラム(NUPACE)と交換派遣留学プログラム」と題し、受入れについては80名分、短期派遣は41名分の奨学金割

表2. 短期留学受入れプログラム関係奨学金の割当実績

奨学金種別			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	NUPACE 受入対象 ／対象外	
留学交流 支援制度 (短期 受入れ)	大学推薦枠		24	9	9	11	8	/	/	対象	
	プログラム 枠	短期留学プログラム (英語枠) (NUPACE-E)	人文・社会科学系	12	15	15	15	15	15	双方向 協定型 (短期受 入れ分) 80	対象
			理系・環境系						10		対象
		短期留学プログラム (日本語枠) (NUPACE-J)		/	-	-	-	15	15		対象
		短期留学プログラム (大学院先端研究枠)		/	-	-	3	8	8		対象
		国際環境人材育成プログラム (短期)* ¹		/	7	4	4	5	/		対象外
	グローバル30枠		/	10	10	10	10	25	/	対象	
	日加戦略的留学生交流促進プログラム		/	/	/	/	4	1	1	対象	
交流協会 (台湾)			2	2	1	1	1	1	1	対象	
21世紀東アジア青少年大交流計画 (JENESYS) (韓国)* ²		一般枠	2	1	1	1	/	/	/	対象	
		部品素材枠		4	4	3	/	/	/	対象	
NUPACE 対象奨学金 合計 (国際環境人材 Pr(* ¹)を除く)			40	41	40	48	66	75	82		

*¹ 環境研究科国際環境人材育成プログラム独自の運用*² JENESYS は H24年度以降廃止

当計画を申請した結果、申請通りに採択された。また、「日本-カナダ大学コンソーシアム」の「日加戦略的留学生交流促進プログラム」から1名分の奨学金割当、交流協会(台湾)奨学金1名の採択があったため、82名分の奨学金を確保する見通しとなった。平成26年度の年間受入れ数は140名を上回るが、昨年並みの60%弱の奨学金受給率が達成できる見通しである。

3. 教育カリキュラム

図5に、2013年秋学期-2014年春学期のNUPACE科目構成を示す。この構成以外に、国際開発研究科、法学研究科が、正規カリキュラムとして英語による専門科目を多数開講しており、多くの科目をNUPACE学生にも開放している。また、平成18年度から環境学研究科が、英語による講義の開講を積極的に推進し、平成21年度からは英語による大学院プログラム「国際環境人材育成プログラム (NUGELP)」を創設し、20科目近くの英語科目をNUPACE学生へ開放している。

平成23(2011)年度秋より、国際化拠点整備事業(グローバル30)国際プログラムとして、英語講義によって学位が取得できる、学部生向けの自動車工学、物理系、化学系、生物系、そして国際社会科学の5プログラム、および大学院生向けの物理系(博士前期・後期)、化学系(博士前期・後期)、生物系(博士前期・後期)、医学系(博士後期)、経済・経営系(博士前期)、国際

言語文化系(博士前期)の各プログラムが開始され、NUPACEにも開放されている。

その結果、平成23年度は後期5科目、平成24年度は前期4科目・後期13科目、そして平成25年度は前期24科目・後期30科目と、NUPACE学生の国際プログラム受講科目数が年々増えてきている。

4. 国際交流関係の活動

4. 1 国際企画室と学術交流協定

本学の活発な国際交流を反映して、平成25年度も全学間あるいは部局間の学術交流協定の締結が進められ、平成25年度末時点で349大学・機関との学術交流協定締結(全学間112、部局間237)、および183大学との授業料相互不徴収協定を含む学生交流協定(全学間97、部局間86)が締結されている。図6に、NUPACEが開始された平成7年度以来の学術交流協定の締結数、授業料相互不徴収を含む学生交流協定の数、NUPACEで受け入れた協定大学数の累積を示す。授業料相互不徴収協定を含む学生交流協定数の増加とともに、NUPACEへ受入れた協定大学の累積数も上昇し、協定を締結した大学の約2/3から学生を受け入れた実績をもつ。また、第1節で紹介したように平成25年度受入れた協定大学数も61大学にのぼり、協定締結大学の約1/3の大学から学生を受け入れており、学生交流協定が有効に活用されていることを見ることができ

日本語研修コース		担当部局
標準コース (1-5単位) : 日本語初級Ⅰ～日本語上級Ⅱ (7レベル)		(国際言語セ)
集中コース (2-10単位): 日本語初級Ⅰ～日本語中級Ⅱ (6レベル)		(国際言語セ)
アカデミック日本語Ⅰ～Ⅳ		(国際言語セ)
ビジネス日本語Ⅰ～Ⅳ		(国際言語セ)
漢字 1000, 2000		
日本語による概論講義		
各科目2単位	国際関係論 (秋・春) 日本語文化入門 (秋・春) 日本語学入門 (秋・春) 日本文化論 (秋・春) 言語学入門 (秋・春) 日本文学 (秋・春)	(国際言語セ) (文) (国際言語セ) (国際言語セ) (国際言語セ) (国際言語セ)
専門科目		
国際教育交流センター	国際社会法政：日本におけるイミグレーション (春) 現代日本社会 (春)、日本政治学入門 (春)、 異文化教育：文化的教材としてのディズニー (春) 日本地域コミュニティーにおける教育実践 (秋・春)	
文学部・文学研究科	日本映画史 (秋) 日本文化：言語とコミュニケーションⅠ・Ⅱ (秋・春)	
教育学部・教育発達科学研究科	日本の教育 (春)	
法学部・法学研究科	比較行政法 (秋) 比較憲法専門研究 (近代憲法概論) (秋) 比較政治学研究 (秋) 国際人権法専門研究 (秋) 特別講義演習 (読売新聞－比較アジア社会論) (秋) 特別講義演習 (国際交渉ワークショップ) (秋) 国際私法入門 (秋) 比較法哲学専門研究Ⅱ (汚職の構造と対策) (秋) 法哲学研究Ⅱ (法理論の根本問題) (秋) 比較憲法専門研究 (近代憲法概論) (春) 比較刑法研究 (春) 比較法哲学専門研究：法とその担い手たち (春) 法哲学研究Ⅰ (法理論の根本問題) (春)	
経済学部・経済学研究科	開発経済 (春) 得理論と応用 (秋) 国際マネージメント入門 (秋) 価格理論と応用 (春) 財務会計 (春) 法と経済ワークショップ (秋春通年)	
理学部・理学研究科	先端量子化学 (秋) 先端化学特別講義 (集中講義)	
医学部・医学研究科	臨床実習 (秋・春)	
工学部・工学研究科	科学技術英語特論 [G] (秋) 機械システム安全特論 [G] (秋) 日本の科学と技術 (秋) 化学・生物産業概論 (春) 物理・材料・エネルギー先端科学 (春) 電気・電子・情報先端工学 (秋) 生産工学概論 (春) 社会環境工学概論 (秋) 途上開発特論 (秋)	
農学部・生命農学研究科	生命農学概論 (秋)	
国際開発研究科	人間の安全保障と法 (秋) 国際協力法 (春) 国際開発入門 (春) 社会調査法特論 (日本の開発経験) (秋) 参加型農村振興論 (秋)	
国際言語文化研究科	地理学と神秘主義：ヨガ (春) 地図と文化 (秋) 16世紀以降の日本文化 社会言語学入門 (秋・春)	
環境学研究科	生物資源管理政策論 (秋) 生物資源管理プロジェクト論 (秋) 気候変動政策論 (秋) 環境コミュニケーション (春) 環境産業システム論 (秋) 環境移動現象論 (春) 生物多様性保全政策概論 (春) 低炭素都市学 (春) 歴史環境デザイン実習 (秋) < G > 生物資源管理実習 (秋) 降水気候学セミナー A (秋) 建築デザイン実習 (秋) < G > 持続可能性と環境学 (秋) 国際環境：政治外交文化論 (秋) < G > 環境資源論 (春) 水・廃棄物工学 (秋) 水・廃棄物政策論 (春)	
多元数理研究科	応用数学方法論 (春・秋)	
情報科学研究科	量子情報特論 (春)	
その他	・グローバル30国際プログラム (学部5プログラム、大学院7プログラム) の講義が原則受講可能である。 ・国際開発研究科と法学研究科の一部の科目、 ・個人勉強 (研究) 指導 (Guided Independent Study-GIS)	

*J = 講義言語：日本語 <G> = 大学院生のみ開放 秋 = 秋学期開講 春 = 春学期開講

図5. 2013-2014 名古屋大学短期留学生プログラム (NUPACE) の全体構成

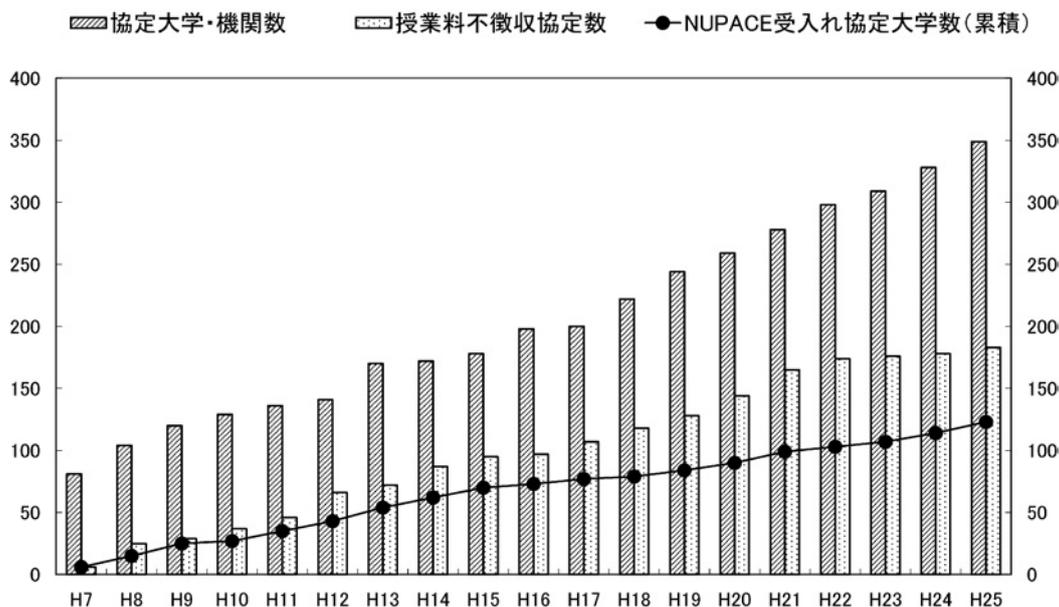


図6. 名古屋大学の学術交流協定・授業料不徴収協定の締結数の推移と NUPACE で受入れた協定大学数 (累積)

る。

現在、本学での授業料相互不徴収協定を含む学生交流協定の内容については、国際交流委員会における承認手続きの前に、旧留学生センター（現、国際教育交流センター）に照会をする手続きになっているため、国際企画課の要請を受け、主に国際教育交流センター留学受入部門の石川クラウドピア准教授と教育交流部門の筆者が日常的に助言を行っているほか、学生交流に絡む教育プログラムの条件、語学能力や医療保険、損害賠償保険等、交渉しにくい内容について、先方大学との交渉に直接関わってきている。

平成25年度は、英国リーズ大学との全学間学術交流協定（基本+学生交流）の新規締結の他、米国イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校との交換人数拡大を伴う全学間学生交流協定更新、フランス・リヨン第3大学との全学間協定更新（基本+学生交流）、ブラジル・サンパウロ大学との全学間学術交流協定更新（基本+学生交流）、英国ロンドン大学東洋アフリカ学院（SOAS）との全学間学生交流協定更新の直接交渉を担った。また、国際企画課が直接交渉を行った米国ミネソタ大学との全学間学生交流協定更新、中国南京大学との交換人数拡大を伴う全学間学生交換覚書更新、本学工学研究科が行ったケニア・ナイロビ大学との全学間学術交流協定（基本+学生交流）の新規締結、本学国際開発研究科が行ったカナダ・オタワ大学国際開発グローバル・スタディーズ研究科との部局間学術交

流協定（基本+学生交流）の新規締結について、助言を行った。

4. 2 英語による工学研究科「自動車工学」サマープログラム

(<http://www.engg.nagoya-u.ac.jp/en/nusip/index.html>)

本サマープログラムは、NUPACE を含めて長年の相互の学生交流を継続している米国・ミシガン大学工学部から本学工学研究科へ、派遣学生をより拡大するため、サマー・プログラムやインターンシップを強く要望したことがきっかけとなって平成20年（2008年）から開始され、本年（2014年）で7年目の実施となった。6月中旬から7月末までの6週間の教育プログラムの内容は、石田幸男工学研究科教授（専門分野：電子機械工学）（平成19年4月～平成23年3月の間、留学生センター長）が、講義構成を企画し、自動車並びに関連会社の技術者・研究者と名古屋大学教授の共同授業の形式をとり、多数の工場・研究所見学、日本語研修が組み込まれている。航空運賃と食費を含まないプログラム参加費用は協定大学1,800 US ドル、協定未締結大学2,500US ドルに設定されている。

表3に、平成20～26年度自動車工学サマープログラム参加者の大学別内訳を示す。本年（平成26年）は、ミシガン大学12名を含め、協定大学から29名、協定未締結大学から7名の合計36名を受け入れた。プログラム

表3. 名古屋大学自動車工学サマープログラムへの海外学生参加者
(*: 名古屋大学との学術交流協定締結大学)

大学所在 地域	大学所在国	大学名	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
北 米	米 国	ミシガン大学*	6	13	12	7	5	9	12
		ノースカロライナ州立大学*	4		4				1
		カリフォルニア大学ロサンゼルス校*	1	9	1	1	1		
		カリフォルニア大学デービス校*					5		
		ケンタッキー大学*	1	1	2		2	2	
		南イリノイ大学*		2	2	2	2	1	
		イリノイ大学アーバナシャンペーン校*			5	1		2	4
		アリゾナ州立大学					1		
		パデュー大学						1	1
		カリフォルニア・ポリテクニク州立大学 サン・ルイス・オビスポ校						1	
	メリーランド大学							3	
カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学					1		2	
ヨ ー ロ ッ パ	フランス	ストラスブルグ大学*		2					
	英 国	ウォーリック大学*		3					
		ニューキャッスル大学					1		
		シェフィールド大学*					1		
		サザンプトン大学					1		
		ブリストル大学*					1		
	イ タ リ ア	ミラノ工科大学						1	
		サピエンツァ・ローマ大学*							2
		ボローニャ大学*							2
	スウェーデン	王立工科大学*							2
ドイツ	ミュンヘン工科大学*							2	
ア ジ ア	香港	香港科技大学*			3		2	2	
	中国	同濟大学*			1		1		
	台 湾	国立台湾大学*				3		4	
		台湾清華大学*				3		3	
	インドネシア	バンドン工科大学*						2	
	トルコ	イスタンブール工科大学*				1			
	サウジアラビア	ノーザン・ボーダー大学					4		
	イラン	カール・フォン・オシエツキー大学							1
	モンゴル	モンゴル健康科学大学*							1
計			12	30	30	18	28	28	35

責任者の石田教授と筆者が、自動車工学サマープログラムの協定未締結大学への拡大と、新たな協定締結の可能性を打診するために、平成23年11月に訪問した大学のカナダ・ブリティッシュ・コロンビア大学から2名、平成24年11月に訪問した米国パデュー大学1名、米国メリーランド大学3名を受け入れることができた。同様に、昨年（平成25年）筆者は参加することができなかったが、11月に石田教授が訪問したイタリアのボローニャ大学（協定大学）とサピエンツァ・ローマ大学（協定未締結大学だったが、訪問後協定締結）

から、新たに各2名、平成25年11月に工学研究科国際交流室西山講師が訪問したドイツ・ミュンヘン工科大学（協定大学）から2名、スウェーデン王立工科大学（協定大学）から3名が新たに参加した。

本プログラムの発足2年目以降、東日本大震災による多くのキャンセルが生じた2011年以外は、30名前後の年間受入れ数を維持しており、本年（平成26年）はやや増えて36名の受入れとなった。工場見学や研究所見学の際の人数規模の関係から、海外大学からの受入れ人数は40名程度が限界と考え、ミシガン大学を除く

各協定大学には3-4名までとして伝えて人数を調整している。表3の通り、年によって参加大学が異なり、同じ大学から必ずしもコンスタントに来るわけではないため、協定大学や協定未締結大学へのPRや働きかけが大きな効果をあげている。自動車工学サマープログラムへの学生参加を呼び水に、有力大学との新たな協定締結を進める手掛かりになると期待している。

自動車工学サマープログラムとして、平成25年度『留学生交流支援制度（短期受入れ）』へプログラム申請を行った結果、採択されたため、資格のある参加者が2カ月分の奨学金支援を受けることができたが、平成26年度『海外留学支援制度（短期受け入れ）』への申請は残念ながら不採択の結果となった。しかし、奨学金の採択を前提とせずに、プログラム参加者の募集を行っているため、参加者数にほとんど影響は出なかった。

5. 「海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）」（短期研修・研究型）へのプログラム申請支援

「留学生交流支援制度（ショートステイ）」と「留学生交流支援制度（ショートビジット）」が平成23年度に発足して以来、全学的なとりまとめを交換留学実施委員会で行うこととして、実質的に筆者と国際学生交流課が対応してきている。平成25年度「留学生交流支援制度」へ本学からの申請したプログラム全件と、その採択結果を表4に示すが、本学の申請プログラム17件中15件が採択された。

そして、同制度から衣替えされた平成26年度「海外留学支援制度（短期受入れ）」と「同（短期派遣）」の短期研修・研究型へ本学から申請したプログラムとその採択結果を表5に示す。平成26年度の双方向協定型への本学からの申請は、NUPACE関係の1件（採択）のみであったため、表5への記載から外した。「海外留学支援制度（短期受入れ）」（短期研修・研究型）については、本学から申請した9件のうち採択は1件、他は不採択という厳しい採択結果となった。不採択の中で、1件は完全な不採択、その他はキャンセルがあった場合の繰り上げ採択の可能性のあるグループとなった（より可能性が高い順に、A、B、Cが付けられ、Aグループ4件、Bグループ1件、Cグループ2件）。全国のプログラム採択率は30%であり、その数字に比べても少ない。

一方、「海外留学支援制度（短期派遣）」（短期研修・研究型）は、申請17件中14件の採択（82%）となり、全国平均採択率80%とほぼ同じ採択率であった。全国的にも短期受入れと短期派遣でこのように採択率が大きく違うのは、前述した通り、予算において平成26年度「海外留学支援制度（短期受入れ）」が年間5,000名に据え置かれた一方、「同（短期派遣）」は年間20,000名に倍増したことによるものであるが、本学の場合、「同（短期受入れ）」が全国の平均採択率をも大きく下回る結果であり、今後対策を講ずる必要があると思われる。

6. 短期留学プログラムの体制

平成24年度における旧留学生センター短期留学部門の体制は、教授1名、准教授1名、特任講師1名（国際交流協力推進本部所属）、交換留学担当専任事務職員1名（国際交流協力推進本部所属）および事務補佐員（15時間）1名で構成されていたが、平成25年2-3月に交換留学担当専任職員と特任講師が相次いで他大学へ転出し、その補充を大学本部に要請したが、平成25年2月大学改革推進等補助金が採択され、国際組織再編を理由に、補充人事が行われず、特任講師の補充は同年10月からに繰り延べられた。さらに交換留学担当専任職員は補充人事も進められず、事務補佐員15時間を30時間にするだけの措置となり、平成25年度前期（春学期）は、短期留学部門教員2名と事務補佐員1名の3名で、103名のNUPACE在籍者対応および平成25年度後期（秋学期）の応募者対応ために大量の業務に忙殺され、様々な対応案件に支障をきたしたこととなった。

さらに、平成25年10月に留学生センターが廃止となり、日本語・日本文化教育部門と日本語メディアシステム開発部門が国際言語センターに移り、残ったアドバイザー・カウンセリング部門と短期留学部門が国際教育交流センターに移ることになり、アドバイザー・カウンセリング部門は、海外留学関係者が海外留学部門として独立し、残った関係者がアドバイザー・カウンセリング部門として存続する形になったが、短期留学部門は留学受入部門2名（旧短期留学部門准教授と特任講師）と、教育交流部門（旧短期留学部門教授（著者））とに分割され、留学受入部門はグローバル30のアドミッション関係グループと合体させられた。教育交流部門に移行した筆者は、学内の留学生全体への受入れ環境

表4. 平成25年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）プログラム申請採択結果（名古屋大学申請分）

プログラム種別		申請プログラム名	人数	人・月	申請部局	採択結果
短期受入れ	交流協定留学期型	1 名古屋大学短期交換留学受入れプログラム (NUPACE) (人文・社会科学系-英語プログラム)	15	119	留学生センター	採択
短期受入れ	交流協定留学期型	2 名古屋大学短期交換留学受入れプログラム (NUPACE) (理系・環境分野-英語プログラム)	10	106	留学生センター	採択
短期受入れ	交流協定留学期型	3 名古屋大学短期交換留学受入れプログラム (NUPACE-J) (日本語プログラム)	15	180	留学生センター	不採択 (追加採択待-A)
短期受入れ	短期研修・研究型	1 日韓大学生・大学院生学術文化交流研修	15	15	文学研究科	採択
短期受入れ	短期研修・研究型	2 海外学生受入れ研修	27	27	生命農学研究科	採択
短期受入れ	短期研修・研究型	3 名古屋大学先端自動車工学サマープログラム	35	7	工学研究科	採択
短期受入れ	短期研修・研究型	4 名古屋大学大学院先端研究・短期留学受入れプログラム	10	81	留学生センター (含む環境学研究科)	採択
短期派遣	交流協定留学期型	1 医学部海外臨床実習体験プログラム	13	32	医学研究科	採択
短期派遣	交流協定留学期型	2 グローバルな視点から専門性を深める北米協定大学派遣留学プログラム	17	162	留学生センター	採択
短期派遣	交流協定留学期型	3 グローバルな視点から専門性を深める欧州・環太平洋協定大学派遣留学プログラム	12	128	留学生センター	採択
短期派遣	短期研修・研究型	1 日韓大学生・大学院生学術文化交流研修	5	5	文学研究科	不採択 (追加採択待-B)
短期派遣	短期研修・研究型	2 ドイツ・フライブルク大学におけるヨーロッパ研修・研究プログラム	10	10	経済学研究科	採択
短期派遣	短期研修・研究型	3 名古屋-延世大学間学術研究交流プログラム	20	20	医学研究科	採択
短期派遣	短期研修・研究型	4 国際農学研修	24	24	生命農学研究科	採択
短期派遣	短期研修・研究型	5 2013年度 フライブルク大学短期ドイツ語研修プログラム	10	10	国際部	採択
短期派遣	短期研修・研究型	6 Project-based Learning に基づく問題意識追求型オーストラリア英語研修プログラム	35	35	留学生センター	採択
短期派遣	短期研修・研究型	7 名古屋大学先進研究大学院生派遣プログラム	6	30	留学生センターとりまとめ (環境学研究科・工学研究科)	採択

を整備する部門長を担わされることとなった。教育交流部門には、新しく特任准教授1名が配置されたものの、部局に所属する12名の留学生専門教育教員と留学生担当特任講師4名（留学生専門教育教員が配置されていない部局に5年前から配置された。正式な所属は国際教育交流センターであるが、活動場所は部局が中心）が兼任で所属することとなった。

これらの改組に伴う具体的な陣容は9月になって初めて提示され、それまでの全学教育組織としての留学生センターが、大学運営組織の国際教育交流本部の中の国際教育交流センターとなり、教育・研究組織としての部局ではない位置づけとなったため、大学組織図を見ても、どこに位置づけられるのか簡単にはわからない、難解な組織形態を余儀なくされている。

平成25年10月からのNUPACEは、留学受入れ部門所属となった旧短期留学部門准教授、10月から補充された特任講師と、教育交流部門の筆者の3名の教員と4月から継続している週30時間の事務補佐1名との4名のままで、4月以降不在となった専任事務職員は補

充されないまま、平成25年3月までの体制には戻らなかったため、多忙な状況はあまり改善されず、その一方で、新しい国際教育交流センターの運営体制構築のための後追いの会議が重なり、大混乱の状態を強いられた。しかし、旧短期留学部門の石川クラウディア准教授と10月から補充された小山晶子特任講師、そして澤田美奈子事務補佐が、献身的な努力を傾注して、NUPACE学生の不満を最小限に抑えながら平成25年度後期を乗り切ったところである。

NUPACEは年間120名を超える規模だけでなく多くの有力大学からの受入れを実現していることも、国内外に大変評価されているところである。NUPACE学生対応、学内対応、海外協定大学対応など、3名の教員そして事務部門が連携して役割分担しながら、相互に補佐する体制で運営を行ってきた。時には、海外協定大学の開拓や、学生交流の推進のための協定大学訪問などはあるが、NUPACEの場合はレベルの確かな協定大学から選ばれた学生が応募してくるため、海外の様々な地域や高校を回ってのリクルーティングをし

表5. 平成26年度海外留学支援制度（短期受入れ・短期派遣）・短期研修・研究型プログラム申請採択結果（名古屋大学申請分）

プログラム種別		申請プログラム名	人数	人・月	申請部局	採択結果
短期受入れ	1	日韓大学生学術文化交流研修プログラム	15	119	文学研究科	不採択 (追加採択待-C)
短期受入れ	2	名古屋大学法学部インターナショナルサマーセミナー	9	9	法学研究科	不採択 (追加採択待-A)
短期受入れ	3	国際ものづくり経営人材育成プログラム in NAGOYA	10	10	経済学研究科	不採択 (追加採択待-A)
短期受入れ	4	名古屋-延世大学間学術研究交流プログラム	18	18	医学研究科	不採択 (追加採択待-C)
短期受入れ	5	看護臨地実習短期国際交流プログラム	7	7	医学研究科	不採択
短期受入れ	6	修士課程国際共同大学院の創成を目指す先駆的日米協働教育プログラム	37	82	工学研究科	不採択 (追加採択待-B)
短期受入れ	7	名古屋大学先端自動車工学サマープログラム	36	72	工学研究科	不採択 (追加採択待-A)
短期受入れ	8	農学分野におけるタイおよびカンボジアからの学生受入れ研修	24	48	生命農学研究科	不採択 (追加採択待-A)
短期受入れ	9	大学の世界展開力強化事業プログラム（ASEAN 地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム）	37	82	法学研究科・ 経済学研究科・ 国際開発研究科	採択
短期派遣	1	日韓大学生・大学院生学術文化交流研修プログラム	6	6	文学研究科	採択
短期派遣	2	米国グリーンマウンテンカレッジ派遣プログラム	4	38	法学研究科	採択
短期派遣	3	ドイツ・EBS ロースクールと本研究科・学部とのグローバル法学教育交流	2	6	法学研究科	採択
短期派遣	4	ドイツ・フライブルク大学におけるヨーロッパ研修・研究プログラム	10	10	経済学研究科	採択
短期派遣	5	国際ものづくり経営人材育成プログラム in HANOI	10	10	経済学研究科	採択
短期派遣	6	医学部海外臨床実習体験プログラム	10	30	医学研究科	採択
短期派遣	7	名古屋-延世大学間学術研究交流プログラム	10	10	医学研究科	採択
短期派遣	8	看護臨地実習短期国際交流プログラム	7	7	医学研究科	採択
短期派遣	9	修士課程国際共同大学院の創成を目指す先駆的日米協働教育プログラム	40	144	工学研究科	採択
短期派遣	10	タイおよびカンボジアにおける国際農学研修	24	48	生命農学研究科	採択
短期派遣	11	大学の世界展開力強化事業プログラム（ASEAN 地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム）	47	97	法学研究科・ 経済学研究科・ 国際開発研究科	採択
短期派遣	12	国際開発インターンシッププログラム	4	24	国際開発研究科	不採択
短期派遣	13	国際学生建築・都市設計ワークショップ実施を通じた設計能力の高度化と国際的コミュニケーション能力の涵養	8	8	環境学研究科	不採択
短期派遣	14	2014年度 フライブルク大学短期ドイツ語研修プログラム	14	14	経済学研究科	不採択
短期派遣	15	2014年度 ストラスブール大学短期フランス語研修プログラム	16	16	海外留学室	採択
短期派遣	16	グローバル意識育成のための Project-based Learning 型英語研修プログラム（米国）	10	10	海外留学室	採択
短期派遣	17	グローバル意識育成のための Project-based Learning 型英語研修プログラム（濠洲）	35	35	海外留学室	採択

なければならぬグローバル30 (G30) の役割とは大きく異なり、アドミッション（受入れ）の役割は極めて小さい。むしろ、受入れた学生に対する丁寧な対応が大変重要である。有力大学からの交換学生は、自分の大学と比較しながら、より厳しい目でプログラムを見ており、十分な満足度が得られなければ、継続して有力大学から学生を受け入れることは困難である。平成25年後期も、学生の履修状況を丁寧に見て、頻繁に学生の相談を受けている中心が石川クラウディア准教授

や小山晶子講師であり、何か深刻な問題があれば、協定大学と連絡をとり、学生からも協定大学からも大きな信頼感を得ている。平成25年後期の動きを見ても、二人の教員が留学受入れ部門に配置された意味は残念ながら全く理解できなかった。

平成26年度スーパーグローバル大学創成支援事業へ本学も申請しているが、組織的混乱を引き起こしているにも関わらず、NUPACE の受入れを200名に拡大する要請が来ている。NUPACE 運営に余力を与えた

上で協力を要請するのではなく、現場を無視して業務の仕分けを強引に推し進め、混乱を与えている現状に反省無く、数だけを要求する大学本部の姿勢に驚き呆れてしまう状況である。残念ながら、少ないスタッフ

の体制に人数の受入れを強要すれば、スタッフの疲弊は免れず、評価も下がっていくことは必至となろう。NUPACEが築き上げてきた国際交流の実績が大きく崩れ兼ねない状況を大変憂慮せざるを得ない。